

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月12日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 一 彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226 5050

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務 (Stakeholders Relations) 部長 石 田 修

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574 8000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務 (Stakeholders Relations) 部長 石 田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年7月9日に金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました、株式会社カネカ第19回新株予約権に関する臨時報告書の記載事項のうち、発行数、発行価格および発行価額の総額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

- (2) 発行数
- (3) 発行価格
- (4) 発行価額の総額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### (2) 発行数

(訂正前)

160個

このうち当社取締役(社外取締役を除く)8名に割り当てる新株予約権の個数は75個、当社執行役員32名に割り当てる新株予約権の個数は85個を上限とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

159個

このうち当社取締役(社外取締役を除く)8名に割り当てる新株予約権の個数は74個、当社執行役員32名に割り当てる新株予約権の個数は85個とする。

### (3) 発行価格

(訂正前)

未定

発行価格は、新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルに基づき算出した公正な評価額である。なお、割当対象者の払込債務は、新株予約権の割当日において、割当対象者に付与される当社に対する報酬債権をもって相殺する。

(訂正後)

新株予約権1個当たり719,000円(1株当たり3,595円)

発行価格は、新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルに基づき算出した公正な評価額である。なお、割当対象者の払込債務は、新株予約権の割当日において、割当対象者に付与される当社に対する報酬債権をもって相殺する。

### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

114,352,800円